

# 子育て支援情報

## 子育てに関する相談機関

こども家庭センター	全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行います。 月～金 8:30～18:00	40-3976
中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室 (弘前児童相談所)		36-7474 32-5458
子どもの虐待ホットライン	24時間対応・通話料無料	0120-73-6552
総合相談 青森県子ども家庭支援センター (アビオあおもり)	子育てや家庭に関する総合相談 平日 9:00～16:00 土日祝 9:00～16:00 (毎週水曜日・年末年始除く)	017-775-8080
すこやかほっとライン 青森県総合社会教育センター	対象：保護者 育児、家庭教育その他の相談 祝・年末年始を除く毎週月・水・木曜日 13:00～15:00	017-739-0101
あおもり子育てネット 青森県総合社会教育センター	インターネットによる子育て相談と子育て情報の提供 携帯電話からは <a href="http://kosodate-a.net/i">http://kosodate-a.net/i</a> パソコンからは <a href="http://kosodate-a.net">http://kosodate-a.net</a>	
幼児ことばの教室 (総合学習センター内)	対象：就学前の子ども	55-6931
教育委員会相談支援チーム (教育センター内)	学校生活全般に関する相談 対象：小・中学生及び保護者等	26-4803
児童発達支援センター 弘前大清水学園	ことば、運動、こころの成長発達を支援 ・子ども発達相談室～個別相談・指導 ・ポップ教室～就学前の親子療育指導教室 ・巡回相談、個別訪問による相談 問い合わせ 月～金 9:00～16:00	34-3166
児童発達支援センター はあと	・発達の気になるお子さんの個別相談と支援 ・親子サークルめばえ～外来・出張等の方法により、各種の相談、指導を行ないます。 問い合わせ 月～金 8:30～17:30	82-5780
幼児発達支援センター 大空	お子様の成長と発達に沿った個別支援・集団支援・各種相談を行います。 ファミリーサポートステーションLion (外来療育) ファミリーサポートステーションSpica (出張療育) 子育て相談も随時受け付けております。 問い合わせ 月～土 9:00～17:00	55-9642
地域支援室 Aria (幼児発達支援センター 大空併設)		080-1664-3855
児童家庭支援センター 太陽 (弘前愛成園併設)	◇子育てオープンスペース 月・火・金・第2・4土曜日 10:00～12:00 ◇その他子どもや家庭に関する相談について、専門家と一緒に考えていきます。相談受付 日・祝を除く9:00～17:00(緊急の場合24時間電話対応可能)	33-3611
子育て支援相談電話	月～金 9:00～16:00	33-0003

## 主に不登校に関する相談

青森県総合学校教育センター	月～金 8:30～17:00	017-728-5575
フレンドシップルーム (相談支援チーム)	月～金 9:00～17:00	26-4802

## 主に青少年問題を対象にした相談

弘前少年サポートセンター (弘前警察署内)	月～金 8:30～17:15	35-7676
こども悩み相談 (総合学習センター内)	8:30～17:00(時間外・土・日曜日・祝日・年末年始は留守番電話またはFAX受付)	26-2110 (FAX兼用)
少年相談センター (こども家庭センター内)	月～金 9:00～17:00	35-7000
家庭児童相談 (こども家庭センター内)	月～金 9:00～16:00	40-3976

## 地域子育て支援センター

弘前市駅前こどもの広場 ・電話相談、面接相談 ・プレイルームの開放 ・子育てサークル等の支援・育成	第1・第3火曜日を除く毎日 10:00～18:00	35-0156
みどり保育園 ・電話相談、訪問相談、面接相談 ・育成と地域の子育て家庭への支援等	月～土 9:00～17:00 月～土 10:00～15:00	32-0510 FAX39-7503
大浦保育園 ・電話相談、訪問相談、面接相談 ・育成と地域の子育て家庭への支援等	月～土 9:00～17:00 月～土 10:00～15:00	82-3037
相馬こども園 ・電話相談、面接相談 ・育児と地域の子育て家庭への支援等	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～14:00	84-3103

※詳しい内容については、直接各保育園等へお問い合わせください。

## 施設利用の申込み等

認定こども園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡ください
	2号・3号認定…市へ申込み(申込み先は下記のいずれか) こども家庭課保育係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	問い合わせ こども家庭課保育係 <b>35-1131</b>
保育所	2号・3号認定…市へ申込み(申込み先は下記のいずれか) こども家庭課保育係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	問い合わせ こども家庭課保育係 <b>35-1131</b>
幼稚園 ※子ども・子育て 支援新制度に移 行した幼稚園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡 ください
幼稚園 ※子ども・子育て 支援新制度に移 行しない幼稚園	施設へ申込み	各施設へ ご連絡 ください
病児病後児保育	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：市こども家庭課保育係 実施施設 ●病児保育室「きりん」(城東中央4丁目) ●病後児保育室「さくらんぼ」(賀田2丁目) ●病後児保育室「みどり」(吉野町) ●病後児保育室「Chibikko Care すくすく」(高崎2丁目)	<b>35-1131</b>  <b>27-2292</b> <b>82-3037</b> <b>34-7511</b> <b>55-6855</b>
トワイライト ステイ	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：こども家庭センター 実施施設 ●児童家庭支援センター 太陽(豊原1丁目) ※弘前愛成園に併設	<b>40-3976</b>  <b>33-3611</b>
ショートステイ	家庭事情等により宿泊を伴って一時的にお子さん(とご両親)を預かる事業 問い合わせ：こども家庭センター 実施施設等 ●弘前乳児院(品川町)、ショートステイ里親(弘前市ほか近隣市町村)	<b>40-3976</b>  <b>35-2155</b>
一時預かり	在籍していない児童を一時的に認定こども園・幼稚園・保育所で預かる事業	各施設へ ご連絡ください
●なかよし会 ●児童クラブ	放課後等に小学生を預かる事業 対象：保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない小学校 1～6年生 申込・開設場所の問い合わせ：市こども家庭課健全育成係	<b>40-7038</b>

## 施設利用の申込み等

児童発達支援 放課後等 デイサービス (障害児通所支援)	◇日常生活や集団生活への適応などの指導・訓練(通所) ※詳細・申込みは市障がい福祉課障がい者医療・給付係	<b>40-7036</b>
	ひかりの岬こどもデイサービスセンター(笹森町) 弘前大清水学園(清原4丁目) 放課後等デイサービスプレイス(早稲田3丁目) 放課後等デイサービス事業所やっほ〜クラブ(清原4丁目) 放課後等デイサービス事業所やまびこクラブ(小比内5丁目) 児童発達支援室「麒麟児」(城東中央4丁目) 児童発達支援・放課後等デイ はあと(熊嶋) 児童デイサービスきらり(駒越) 山郷館児童デイサービスセンターど・れ・み(大久保) 児童デイサービスやよいのあかり(富栄) 児童デイサービスすてっぷ(城東3丁目) 児童デイサービスすてっぷ・あっぷ(城東中央3丁目) ワラハンドクラブ・キキ(高屋) 放課後デイステーションEarth(城東5丁目) 児童発達支援・放課後等デイ さわらび療育福祉センター(中別所) 放課後デイステーションCygnus(宮園4丁目) 幼児発達支援センター大空(若葉2丁目) ポコアポコ和徳(和徳町) こどもサポートkinone(浜の町北2丁目) 運動学習支援教室ココノバ弘前校(和徳町) 放課後等デイサービスあっぷる(末広4丁目) 児童デイサービスすてっぷⅡ(城東4丁目) 音楽療育支援教室どれみの森(浜の町東1丁目) 放課後デイステーションAries(馬屋町) 発達支援クラム(宮川2丁目) 就職準備教室ココジョブ北園校(北園1丁目) 就職準備教室ココジョブジュニア(独狐) こどもサポートfutaba(小比内4丁目) ポコアポコ緑ヶ丘(緑ヶ丘1丁目) 放課後デイGranny弘前(稔町) 向日葵児童発達支援鳥井野事業所(鳥井野) 多機能型事業所ルアナ御幸町(御幸町) わくわくスペースみらいと(駅前3丁目) 放課後等デイサービス エミフル(藤代2丁目) こどもサポートMelody弘前田園(田園3丁目)	<b>37-6546</b> <b>34-3166</b> <b>55-8863</b> <b>34-3166</b> <b>40-4418</b> <b>27-2293</b> <b>82-5780</b> <b>55-0936</b> <b>33-7300</b> <b>96-2774</b> <b>88-6941</b> <b>88-6941</b> <b>82-6060</b> <b>55-9177</b> <b>96-2121</b> <b>55-6590</b> <b>55-9642</b> <b>55-6965</b> <b>88-6872</b> <b>55-7715</b> <b>28-3188</b> <b>88-6941</b> <b>55-8150</b> <b>55-7426</b> <b>26-5392</b> <b>88-7718</b> <b>55-8852</b> <b>26-6540</b> <b>40-2852</b> <b>88-7525</b> <b>82-3306</b> <b>55-7818</b> <b>88-5354</b> <b>26-8940</b> <b>050-5526-9197</b>
子育て講座等	キッズネットクラス	◇乳幼児、親、ボランティアによる集団遊び、親子交流 5月～3月の第2火曜日(曜日の変更あり)10:00～11:30 <b>33-6561</b> (市中央公民館)

### 子育て支援員

◇子育て支援員は、ボランティアとして、下記子育てサークルなどの子育て支援活動を行っています。お住まいの地域の子育て支援員については、お問い合わせください。 <b>問い合わせ：こども家庭センター</b>		<b>40-3976</b>
<b>青りんごベビーサークル</b>	開催場所：致遠児童センター 開催日：毎月第2火曜日 10：00～12：00 (8月、1月は第4火曜日)	<b>36-8488</b> (代表 鈴木)
<b>安原地区親子でリフレッシュ</b>	開催場所：みつわ会館 開催日：毎月第3金曜日 10：00～12：00	<b>37-6163</b> (代表 稲村)

※上記のほか、市内の児童館・児童センターや地域子育て支援センター、保育所、幼稚園等で活動している子育てサークルもありますので、各施設へお問い合わせください。また、開催日等変更となる場合もありますので、初めてご利用になる際はお問い合わせください。

### ブックスタート

<b>0歳児に絵本をプレゼント</b>	対象者に絵本2冊と読み聞かせのアドバイス集などをセットにした、ブックスタートパックをプレゼントします。乳児一般委託健康診査受診票と一緒に引換券を郵送しています。こども絵本の森ほか各市立図書館でお受け取りできます。	<b>35-0155</b> (こども絵本の森 ヒロロ3階) <b>32-3794</b> (弘前図書館) <b>82-1651</b> (岩木図書館) <b>84-2316</b> (相馬ライブラリー)
<b>ブックスタートおはなしかい</b>	日時：毎月第3日曜日とその次の週の水曜日 10：30～11：00 場所：こども絵本の森（駅前町ヒロロ3階） 申込：不要	

### 子育てアプリ

<b>ひろさき子育て応援アプリ</b>	妊娠中から出産後、お子さんが成長してからも切れ目なく利用できる機能が備わっています。また、オンラインでの個別相談にも応じています。ぜひご利用ください。 ※このアプリは、紙の母子健康手帳に代わるものではありません。予防接種や各種健診などを受ける際はこれまでどおり紙の母子健康手帳が必要です。	<b>37-1323</b> こども家庭センター
---------------------	---	-----------------------------

#### アプリのダウンロード方法（利用料は無料です）



アプリを  
検索

母子モ 検索



母子モ

または



QRコード  
から



Available on the  
App Store



GET IT ON  
Google Play



／ 母子モは外国語でもご利用可能！ 英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語以上に対応しています。／

※ 本サービスは Google 社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google 翻訳サービスをご利用の際は、Google の利用規約をご確認ください。

※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

### 経済的支援に関すること

制度	対 象	説 明	連 絡 先												
児童手当	・ 中学校修了前の児童を養育している人 (児童が15歳に達した年度末まで)  〔法改正により対象者や手当額が変更される場合があります。〕	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>3歳未満</td> <td>月額15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学生 第1子・第2子</td> <td>月額10,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子～</td> <td>月額15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>月額10,000円</td> </tr> <tr> <td>所得制限限度額以上のかた</td> <td>月額5,000円</td> </tr> <tr> <td>所得上限限度額以上のかた</td> <td>支給されません</td> </tr> </table>	3歳未満	月額15,000円	3歳～小学生 第1子・第2子	月額10,000円	第3子～	月額15,000円	中学生	月額10,000円	所得制限限度額以上のかた	月額5,000円	所得上限限度額以上のかた	支給されません	<b>40-7039</b> こども家庭課 家庭給付係  申込み先 ・こども家庭課 家庭給付係 ・岩木総合支所 民生課 健康福祉係 ・相馬総合支所 民生課 健康福祉係
3歳未満	月額15,000円														
3歳～小学生 第1子・第2子	月額10,000円														
第3子～	月額15,000円														
中学生	月額10,000円														
所得制限限度額以上のかた	月額5,000円														
所得上限限度額以上のかた	支給されません														
児童扶養手当	・ 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人、心身に障がいのある父又は母が児童を養育している人 (児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>月額</td> <td>全部支給</td> <td>一部支給</td> </tr> <tr> <td>児童1人</td> <td>45,550円</td> <td>45,490円～10,740円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>10,750円加算</td> <td>10,740円～ 5,380円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>6,450円ずつ加算</td> <td>6,440円～ 3,230円</td> </tr> </table> 法改正により手当額が変更される場合があります	月額	全部支給	一部支給	児童1人	45,550円	45,490円～10,740円	2人	10,750円加算	10,740円～ 5,380円	3人以上	6,450円ずつ加算	6,440円～ 3,230円	
月額	全部支給	一部支給													
児童1人	45,550円	45,490円～10,740円													
2人	10,750円加算	10,740円～ 5,380円													
3人以上	6,450円ずつ加算	6,440円～ 3,230円													
扶養特別児童手当	・ 心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している人 ・ 児童が施設等に入所している場合は対象になりません	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>月 額</td> <td>1 級</td> <td>2 級</td> </tr> <tr> <td>児童1人あたり</td> <td>55,350円</td> <td>36,860円</td> </tr> </table> 法改正により手当額が変更される場合があります	月 額	1 級	2 級	児童1人あたり	55,350円	36,860円							
月 額	1 級	2 級													
児童1人あたり	55,350円	36,860円													
ひとり親家庭給付等	・ ひとり親家庭等の父又は母及び児童 ・ 父母のいない児童 (児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">医療費・調剤</td> </tr> <tr> <td>父 母</td> <td>1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分</td> </tr> <tr> <td>児 童</td> <td>全 額</td> </tr> </table>	医療費・調剤		父 母	1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分	児 童	全 額							
医療費・調剤															
父 母	1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分														
児 童	全 額														
子ども医療費給付	・ 弘前市に住民登録のある子ども(児童が18歳に達した年度末まで)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">医療費・調剤</td> </tr> <tr> <td>出生から18歳の年度末まで</td> <td>全 額</td> </tr> </table> 保険診療に係る医療費の全額を現物給付または償還払いで給付します。	医療費・調剤		出生から18歳の年度末まで	全 額									
医療費・調剤															
出生から18歳の年度末まで	全 額														
養育医療給付	・ 出生時体重2,000g以下などの未熟児(0歳児)	未熟児が指定養育医療機関に入院した場合に、医療費とミルク代を公費で負担します。ただし、健康保険適用外の医療費やオムツ等の消耗品は対象外です。	<b>40-7039</b> こども家庭課 家庭給付係												
子育てひろさき応援事業	・ 妊娠届を提出した妊婦 ・ 出生した子どもと同一世帯の養育者	現金支給と相談支援を一体的に行います。 ・ ひろさき出産応援ギフト ……妊婦1人につき5万円 ・ ひろさき子育て応援ギフト ……出生児1人につき5万円	<b>37-1323</b> こども家庭センター												